

地域振興住宅入居申込者の皆様へ

地域振興住宅とは、人口の減少に伴い少子高齢化が顕著で、地域社会における活力が低下し、生活環境などの保持が困難にある地域等に、人口の増加および定住促進を図り、地域の活性化に資するために、市が建設し低廉な家賃で提供する住宅をいいます。

1 募集団地概要

片平団地(平成 29 年度建設)

- ① 所在地 財部町下財部 4461 番地 2
- ② 構造 木造平屋
- ③ 間取り 4 L D K
- ④ 家賃 月額 21,000 円
- ⑤ 募集戸数 1 戸

深川団地(平成 24 年度建設)

- ① 所在地 末吉町深川 7621 番地
- ② 構造 木造平屋
- ③ 間取り 3 L D K
- ④ 家賃 月額 21,000 円
- ⑤ 募集戸数 1 戸

原口東団地(平成 21 年度建設)

- ① 所在地 末吉町深川 6968 番地 10
- ② 構造 木造平屋
- ③ 間取り 4 L D K
- ④ 家賃 月額 21,000 円
- ⑤ 募集戸数 1 戸

光神団地(平成 30 年度建設)

- ① 所在地 末吉町諏訪方 276 番地 4
- ② 構造 木造平屋
- ③ 間取り 3 L D K
- ④ 家賃 月額 21,000 円
- ⑤ 募集戸数 1 戸

2 申込資格

- ① 申込時に世帯主または配偶者（婚姻予定者を含む）が、おおむね 40 歳以下であること。※
- ② 曾於市内に定住の意思があること。
- ③ 同居親族（婚約者を含む）があること。

- ④ 義務教育中の子どもがいること。またはその見込みのあること。
- ⑤ 自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。
- ⑥ 税等を滞納していないこと。
- ⑦ 申込者または同居者が暴力団員でないこと。

※ 今回の募集については、市内在住の方も申込可能です。

3 申込受付期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月19日（月）

4 申込受付窓口（お問い合わせ先）

本庁まちづくり推進課(TEL：0986-76-8874)

※1 書類審査で記入漏れ、添付書類の不足等など不備があった場合には、受付は無効となりますので十分確認のうえ提出してください。

※2 郵送での申込につきましては、受付期限必着でお願いします。

5 入居決定者の選考

応募者数が募集戸数を超えるときは、公開の抽選により入居者と補欠者を決定します。

① 日時 令和8年10月30日（金） 午後2時～

② 場所 曾於市役所本庁南棟多目的室2

③ 抽選方法について(到着順受付→予備抽選→本抽選→入居決定)

抽選日当日の到着順で予備抽選を行い、予備抽選で決まった順に本抽選を実施し、本抽選で決定した順位で入居者を決定します。都合により参加されなかった場合には、抽選に参加された方の結果を優先します。

代理人が出席される場合には、印鑑と身分証明書を持参してください。

6 入居可能時期について

入居者が決定してから、入居前の修繕や清掃をいたしますので、入居までに2、3か月かかります。予めご了承下さい。

7 その他

① 建設から一定期間経過した住宅は入居者が購入可能ですので、ご検討ください。

② 入居時は連帯保証人2名が必要です。

・同一世帯から2名は不可。

・原則曾於市内に在住している方。ただし、曾於市外に居住している方であっても、緊急時に対応できると認められるときは可。

・公営住宅等や地域振興住宅の入居者及び同居者とその連帯保証人は不可。

③ 自治会に加入していただきます。

加入自治会は、道路清掃やごみステーションの利用をはじめ、地域行事

や活動に参加していただくことになりますので、入居住宅の地元地域の自治会となります。

- ④ 学校については、入居住宅の校区の学校に通学することになります。
- ⑤ 学校・保育所等の手続き、その他諸手続は入居者自身の責任で行うことになります。
- ⑥ 保育所又は認定こども園等は、保育所又は認定こども園等の入所基準により決定されますので、地域振興住宅に入居される場合でも優先的に入所できることはありません。また希望する地域にない場合や希望の保育所又は認定こども園等が定員を超えている場合には入所できない場合がありますので、ご了承ください。
- ⑦ 仕事の斡旋等は行なっておりません。
- ⑧ 犬や猫・鳥類などのペット類の飼育(餌を与える行為を含む)は、入居住宅の屋内・敷地内共に禁止されています。また、一時預かり等も禁止されています。
- ⑨ 将来買取が可能です。購入するまでの間は、市の所有になりますので、修繕等については市の基準で行います。
- ⑩ 地域振興住宅は、市営住宅、市有住宅と目的が異なる住宅ですので、退去の際は、経年劣化による減額なしの修繕費をお支払いいただきます。あらかじめご了承ください。
- ⑪ 生垣・低木の剪定・除草・散水・害虫駆除等の日常的な管理は入居者が行うことになります。
- ⑫ ここに記載されていることのほか、地域振興住宅条例を遵守していただきます。

【留意事項】

提出していただく書類は、以下のとおりです。

書類に不備がある場合には受付できませんので、十分確認して提出してください。

1. 地域振興住宅入居申込書

- ① (1) 定住を希望する地域(校区名)、(2) 定住のため入居を希望する地域振興住宅について

(2) の欄に上記団地名のうち1つを記入してください。

- ② 電話番号について

提出書類の内容について問い合わせを行う場合がありますので、日中に連絡がとれる電話番号を2つ記入してください。

(例：申込者の携帯と配偶者の携帯、申込者の携帯と申込者の職場など)

- ③ 備考(勤務先・学年その他)について

会社等にお勤めの方は、会社名及び支店営業所名等まで記入してください。

自営の方は、法人名や具体的に何をされているかなどを記入してください。

仕事をされていない方は、無職と記入してください。

学生は現在の学年を記入してください。

幼稚園・保育所等に通園の場合は園名を記入してください。

- ④ 入居申込の動機について

曾於市に定住したい考えなどを具体的に記入してください。

2. 婚約証明書について

婚姻予定の場合は、提出してください。

署名の代筆は無効となりますので、申込者と婚約者、証人が必ず自署してください。(印鑑も同一印の押印は不可)

3. 住民票謄本について

本籍地・世帯主・続柄が記載されている世帯全員分の住民票を提出してください。(戸籍謄本ではありません)

4. 所得証明書及び納税証明書(滞納がない証明)について

学生を除く15歳以上の者全員分を提出してください。